

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社セック

(E05400)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
【会計方針の変更等】	10
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	10
【追加情報】	10
【注記事項】	10
【セグメント情報】	11
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,951,353	2,230,520	2,690,403
経常利益(千円)	80,386	256,236	206,733
四半期(当期)純利益(千円)	4,350	140,730	80,232
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数(株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額(千円)	3,441,483	3,543,282	3,510,332
総資産額(千円)	3,905,088	4,156,951	3,971,567
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又(円)	1.70	54.98	31.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	40.00
自己資本比率(%)	88.1	85.2	88.4

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.88	20.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成23年3月期の1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成23年4月以降の月別売上高は平成23年9月まで前年同月比減少となったものの、10月と11月は増加に転じており、IT需要は明るい兆しが見えてきたと推察されます。当社事業分野では、オープンプラットフォームを中心に商談の引き合いはあるものの、お客様からの価格引下げ要請が相変わらず強く、事業環境は引き続き厳しい状況が続きました。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「他社差別化が期待できる技術提案力を強化して潤沢な商談量を確保する」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドを「BF」と省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者や携帯メーカ向けのオープンプラットフォームに関連する技術アプリケーションが堅調で、売上高は271百万円（前年同期比15.7%増）となりました。ワイヤレスBFは、Androidを搭載したスマートフォンのエンベデッドソフトウェアが引き続き好調で、売上高は1,032百万円（前年同期比25.1%増）となりました。インターネットBFは、不況の影響で開発計画の縮小や延期などが継続し、売上高は366百万円（前年同期比3.7%減）となりました。社会基盤システムBFは、官公庁系の大型技術アプリケーションが減少し、売上高は204百万円（前年同期比5.0%減）となりました。宇宙先端システムBFは、開発計画の縮小や切り替え時期にあたり、売上高は197百万円（前年同期比8.2%減）となりました。また、ソリューションビジネスは、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）の販売などにより、売上高は157百万円（前年同期比96.9%増）となりました。

全社売上高に占める割合は、モバイルネットワークBF、ワイヤレスBF、ソリューションが増加し、その他のBFが減少しております。

当第3四半期累計期間の研究開発・製品開発活動では、airCubeのAndroid版の機能拡張を開発しました。またロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託事業は、ほぼ計画どおりに進捗しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,230百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益177百万円（前年同期比704.1%増）、経常利益256百万円（前年同期比218.8%増）、四半期純利益140百万円（前年同期比3,134.8%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	234,875	12.0	271,727	12.2
ワイヤレス	825,618	42.3	1,032,868	46.3
インターネット	380,361	19.5	366,112	16.4
社会基盤システム	215,475	11.1	204,702	9.2
宇宙先端システム	214,910	11.0	197,386	8.8
ソリューション	80,111	4.1	157,722	7.1
計	1,951,353	100.0	2,230,520	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	207,835	101.2	80,081	139.2
ワイヤレス	1,122,776	131.7	231,923	176.2
インターネット	377,111	82.0	130,211	84.6
社会基盤システム	243,247	81.6	108,733	96.4
宇宙先端システム	188,563	99.1	70,061	112.1
ソリューション	174,871	135.9	105,203	126.4
計	2,314,404	108.4	726,215	120.7

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、83,126千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日~ 平成23年12月31日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,400	25,594	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,594	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,262	1,947,698
受取手形及び売掛金	1,046,907	822,482
その他	123,259	206,771
流動資産合計	2,823,429	2,976,953
固定資産		
有形固定資産	70,693	66,501
無形固定資産	103,687	146,131
投資その他の資産		
長期預金	500,000	500,000
前払年金費用	1,597	3,275
その他	472,159	464,089
投資その他の資産合計	973,757	967,365
固定資産合計	1,148,138	1,179,998
資産合計	3,971,567	4,156,951
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,294	25,144
短期借入金	36,000	84,000
未払法人税等	24,631	73,217
賞与引当金	170,000	105,000
その他	146,101	274,484
流動負債合計	417,026	561,845
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,209	41,709
資産除去債務	9,999	10,114
固定負債合計	44,208	51,823
負債合計	461,235	613,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	2,455,608	2,493,948
自己株式	293	293
株主資本合計	3,519,956	3,558,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,623	15,014
評価・換算差額等合計	9,623	15,014
純資産合計	3,510,332	3,543,282
負債純資産合計	3,971,567	4,156,951

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,951,353	2,230,520
売上原価	1,490,271	1,614,863
売上総利益	461,082	615,656
販売費及び一般管理費	438,953	437,723
営業利益	22,128	177,932
営業外収益		
受取利息	8,004	6,337
受取配当金	666	788
補助金収入	41,668	66,014
その他	13,135	8,209
営業外収益合計	63,476	81,350
営業外費用		
支払利息	571	525
為替差損	3,638	1,512
不動産賃貸費用	1,008	1,008
営業外費用合計	5,218	3,046
経常利益	80,386	256,236
特別損失		
固定資産除却損	12,326	-
投資有価証券評価損	-	3,407
本社移転費用	44,280	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,171	-
特別損失合計	67,778	3,407
税引前四半期純利益	12,607	252,828
法人税、住民税及び事業税	2,835	81,686
法人税等調整額	5,422	30,412
法人税等合計	8,257	112,098
四半期純利益	4,350	140,730

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
（法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,679千円減少し、法人税等調整額は6,679千円増加しております。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）
減価償却費 （千円） 58,661	減価償却費 （千円） 58,723

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	76,794	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,389	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円70銭	54円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,350	140,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,350	140,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,811	2,559,745

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。